

【R】令和7年度モデル少年団育成事業実施要項

1 趣 旨

市町村スポーツ少年団において、具体的な事業の企画・立案・実践を通し、望ましいモデル的方式を確立させることを目的とする。また、併せて本事業を通じ市町村スポーツ少年団の望ましい活動のあり方を探り、市町村スポーツ少年団の育成と一層の充実・強化を図る。

2 主 催

(公財)福岡県スポーツ協会福岡県スポーツ少年団

市町村スポーツ少年団

3 期 間

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

4 実施内容

(事業名) 総合交歓会

(回 数) 年1回程度

(対 象) 団員・リーダー・指導者・母集団等市町村スポーツ少年団関係者全員

(内 容) 市町村内の全単位団関係者総参加によるスポーツ活動を中心とした

総合交歓会プログラムを企画・実施し、単位団相互の親睦、仲間

意識の高揚を図る。

【R】令和7年度モデル少年団育成事業補助金交付要項

- 1 **補助対象事業** 市町村スポーツ少年団が主催して行うモデル少年団育成事業
- 2 **補助対象経費** 次に掲げる経費のうち、直接必要な経費とする。
 - ・ 謝金
 - ・ 旅費
 - ・ 需用費（印刷費・食料費等）
 - ・ 通信運搬費
 - ・ 会場借上料
- 3 **補助金の額** 6万円×3市町村スポーツ少年団
- 4 **補助金の交付** 補助金の交付申請書の提出により補助金を決定し交付する。
- 5 **実施報告** 補助事業が完了した日から1ヶ月以内、または4月5日までのいずれか早い期日までに、事業実施報告書を作成して、提出する。
- 6 **補助金の確定** 補助金の確定額は、補助対象経費総額と補助金額のいずれか低い額とする。
- 7 **証憑書類** 領収書等（または支出証拠書類）の原本を提出すること。
ただし、やむを得ない理由がある場合はコピーの提出も可能とする。詳細は（公財）福岡県スポーツ協会補助金に係る留意事項を確認すること。